

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

よこはま夢保育園

横浜市都筑区高山 6-23

運営主体: 社会福祉法人 夢工房

2 回目の受審(今回は 2008 年度)

実施概要	1 ページ
総合評価 (評価結果についての講評)	2 ~ 4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5 ~ 6 ページ
分類別評価結果	7 ~ 15 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	16 ~ 22 ページ
利用者本人調査分析	23 ~ 24 ページ
事業者コメント	25 ページ

公表日: 2012 年 5 月

実施機関: 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	よこはま夢保育園（保育所）		
事業所への 報告書提出日	2012年4月18日	評価に要した期間	5ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2011年11月～2012年1月13日</p>	<p>職員会議で説明し、全職員に自己評価票を配布した。 各職員が記入し、職員会議においてみんなで意味を話し合った。 さらにクラスの話し合いで共通理解を心がけた。 主任が一つにまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2011年12月5日～2011年12月19日</p>	<p>全園児の保護者（56世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 2012年2月9日 第2日 2012年2月13日</p>	<p>[第1日] 午前：各クラスで保育観察。 昼食：1歳児クラス、幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日] 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名、主任に個別に面接調査。 その後、運営法人専務理事・園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 2012年2月9日 第2日 2012年2月13日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

よこはま夢保育園は、横浜市営地下鉄グリーンライン「都筑ふれあいの丘」駅から歩いて2分ほどの落ち着いた住宅街の中にあります。周辺には公園が多く、自然豊かな恵まれた環境となっています。

よこはま夢保育園は、2006年（平成18年）6月1日に、社会福祉法人夢工房により開設されました。法人は、戦後間もない頃より60年以上の保育の歴史があり、保育園や特別養護老人ホームなどを、兵庫県を中心に全国で展開しています。関東圏には横浜市内に3園、東京都に1園あります。

定員は60名（0歳児～5歳児）、開園時間は月曜日から土曜日の7時～20時です。

保育理念として「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の緊密な連携を強化し、地域の子育ての支援事業の核となる。」、保育方針として『「子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う。」見るもの、聞くものに好奇心を誘発され、人に認められ、誉められ、喜ばれることにより、自分自身が生きている意味を子どもなりに感じたり、愛情をたくさん注がれた「人間」の生きる力の大きさを大切にできる保育と、人から守られるだけでなく自立していく過程で、困難なことや悲しいことに立ち向かう勇気と気力を育てていくために、成長過程で課題を解決しようとする自立意欲を助長し、それを実践できる機会を大切に考えられる保育を目指す』を掲げています。また、具体的な保育目標は「他人の気持ちがわかる子ども」「自分らしく生きる子ども」「感性豊かな子ども」となっています。

高く評価できる点

1、子どもたちは生き生きと元気に園生活を過ごしています。

園では子どもたちがさまざまな体験を通して人とかわり、子ども自身が自分の得意なもの、好きなものを見つけられるよう体操や英語、和太鼓などさまざまな取り組みを行っています。子どもたちは元気に生き生きと園生活を過ごし、その中でさまざまなことを学び、吸収しています。

乳児は保育士にたくさん声をかけられ、ゆったりとした時間を過ごしています。このような保育士とのかかわりを通し、乳児でも自分のことをたくさんおしゃべりしていて、2歳児になると友達と役割を決めて遊ぶことができます。また、天気の良い日は毎日、園庭や散歩で身体を動かしているのもみんなとても元気で体力があり、0歳児でもたくさん歩くことができます。

幼児になると友達同士で話し合い、ルールを決めたりトラブルを解決する力が育っています。保育士の働きかけのもと、いろいろなことに積極的に挑戦していて、できた喜びを「先生見て」と保育士と分かち合っています。

保育室を0、1、2歳児、3、4、5歳児がそれぞれ一緒に用いていることもあり、異年齢のかかわりも盛んです。特に幼児は一緒に活動することが多く、自由遊びにおいては、5歳児を中心にして、3、4、5歳児と一緒に交じって鬼ごっこやカルタ取りなどをして遊んでいます。年上の子どもは年下の子どもを自然に手助けし、年下の子どもは年上の子どもの姿にあこがれ、さまざまなことを学んでいて、互いに成長しています。

生活の場面においても、0歳児から自分でできることを少しずつ自分でやるように働きかけられていて、2歳児になると自分の洋服をきれいに畳むことができます。幼児は生活の流れをしっかりとつかんでいて、保育士の指示がなくとも自分たちできちんと進めていくことができます。また、乳児からの保育士の働きかけもあり、あいさつもきちんとできます。

2、法人は人材育成に力を入れ、独自の研修制度や人事考課制度を設けています

運営法人は園の保育理念・保育方針を実践するために、人材の育成に力を入れていて、独自の制度を設けています。

研修はそれぞれの経験や年数、課題に応じた研修計画に基づき、園内研修、法人研修、外部研修への積極的な参加を促しています。外部の研修に参加した職員は研修報告を作成するとともに、職員会議や園内会議で報告し、自己の学びを確認しています。また、ケース会議やカリキュラム会議、子育て支援会議などで良い事例について話し合い、保育技術の向上を目指しています。

法人は、職員がモチベーションをもって業務に取り組めるよう独自の人事考課制度を設けています。人事考課制度は、年度初めの面談で年度目標を設定し、その後目標達成に向けてのフォローアップを行いスキルアップ計画を作成、10月には上半期の達成度の人事考課と下半期目標達成に向けてのフォローアップ面談、年度末に人事考課面談ときめ細かく面談を行い、評価していくシステムとなっています。保育士自身が「目標設定、自己評価、達成度確認、課題抽出、見直し」と段階を追って確認し、自己研さんに励めるよう工夫されていて、保育士のモチベーションの向上につなげています。

3、保育士は連携して各自の役割を果たし、保育の仕組みができています。

法人の研修制度の充実もあり、保育士は学びに対して熱心で、積極的に研修に参加し、保育の現場で生かしています。また、衛生、子育て支援、環境整備などの係については担当の保育士に権限が委譲されていて、園長・主任の指導や助言のもと、保育士は熱心に自己研さんに励み、自分の課題に前向きに取り組んでいます。

保育士は、毎月のカリキュラム会議で、子ども一人ひとりの様子について話し合い、指導計画の評価・見直し・作成を行うとともに、目指す保育の共有を図っています。保育の現場においても絶えず声をかけあい、子どもの様子について確認しあい、連携して保育にあたっています。散歩などの園外の活動においては一人が移動するときには必ず声をかけてお互いの立ち位置を確認しあい、子ども一人ひとりに寄り添うとともに全体の安全が確保できるよう配慮しています。

このように、保育士は連携して各自の役割を果たして、保育の仕組みができています。

4、地域の保育園として根付きつつあります

園では、駅から近く核家族が多いという地域性を考慮し、地域の子育て支援に力を入れていきます。

具体的な子育て支援事業として、園庭開放、一時保育を実施しています。また、「乳幼児期のおやつについて」「リズム・体操遊び」などの子育て支援講座を年4回開催していて好評を得ています。このような折には、参加した保護者から随時育児相談を受け付けています。特に、園庭開放は、毎週月曜日に年30回実施していて、核家族で孤立しがちな母親同士の友達作りの場となっています。参加した親子連れが、園の子どもたちと名前を呼びかけ合い一緒に遊ぶ姿も見られ、園庭開放が定着していることがうかがわれます。

このように園は地域に根付きつつあり、地域の子育て家庭に必要な施設となっています。

独自に取り組んでいる点

食育デー、食フェアなどさまざまな食に関する取り組みを行っています

園では子どもたちが食に関心を持てるよう調理職員と保育士が連携し、さまざまな取り組みを行っています。

クッキングは、季節や子どもの発達に応じた内容で毎月実施していて、乳児は野菜に触り、型を抜くことから始め、幼児になるとパンやお菓子などを作っています。園で栽培した野菜を収穫して調理することもあります。また、月1回、食育デーとして食育活動日を設け、おはしの持ち方・三角食について・伝統食について・消化について、食事マナーなど、さまざまな食に関係するテーマを取り上げて話をしたり体験したりし、子どもの食にたいする興味を引き出しています。

さらに、栄養士が中心となり、毎年1週間の期間を設け「食フェア」を開催しています。テーマに基づき保育士と相談し、野菜に触れたりクッキングをしたりとそれぞれのクラスでテーマに沿った食についての取り組みをしています。食フェアでの「嫌いなものをなくそう」の取り組みにより、好き嫌いが減ったなどの効果があがりました。保護者へも、食フェアでの取り組みについて展示をしたり、毎月の給食だよりも食育についてのコーナーを設けていて、保護者が子どもの食に関心を持ち、連携して取り組めるようにしています。

このような取り組みの結果、乳児クラスでも給食の食材が話題になるなど、子どもたちの食への関心が育っています。

さらなる工夫が期待される点

保育方針が保護者に周知されるようさらなる工夫が期待されます

園では、保育理念や保育方針について、入園のしおりに明記するとともに、入園式・進級式や年2回の保護者懇談会の場で、保護者に説明しています。また、年度末のアンケートでも確認しています。しかし、家族アンケートでは保育方針について知っている（「まあ知っている」も含める）と答えた保護者が約6割と保育方針についての認識が決して高くないとうかがえる結果になっています。保育方針の具体的でかみ砕いた表現での説明方法や保育方針が目指している具体的な子ども像などを保育士と共有し、周知に向けた保護者への説明をさらに工夫することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・ 保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の緊密な連携を強化し、地域の子育て支援事業の核となる。」で、利用者本人を尊重としたものとなっています。
- ・ 職員は子どもの人権について新人研修で学び、子どもの人格尊重を認識しています。
- ・ 守秘義務については、ボランティア・実習生を含む全職員に説明し、個人情報の取り扱いについては、運営法人に「個人情報管理規定」が設けられ、職員は採用時に誓約書を提出しています。
- ・ 職員会議において虐待の定義が全職員に周知されています。また、入園のしおりに「よこはま子ども虐待ホットライン」を掲載し、保護者に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合などには、都筑区こども家庭支援課や北部児童相談所に通告・相談し連携する体制を整えています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 子どもたちが落ち着いて遊べるよう、保育室にはコーナーを設置しています。コーナーは、月齢や発達状況、子どもの興味・関心にあわせ入れ替えを行っています。
- ・ 2歳児以上はランチルーム（ホール）で食事をし、食べる・寝るの機能別空間を確保しています。
- ・ 和太鼓、英語、体操などのプログラムを、年間を通して組み入れ、子どもたちになるべく多くの楽しい体験を提供する姿勢があります。
- ・ 0、1、2歳児、3、4、5歳児はそれぞれ同じ保育室を用い、異年齢で日常的に交流しています。友達とのかかわりやルールを守ることの大切さについても、子どもたちはよく理解しています。
- ・ 散歩コースに恵まれ、園外活動ではドングリや落ち葉、霜柱などから季節を感じ、自然と触れ合うことができる環境にあります。
- ・ 月1回、食育デーを設け、おはしの持ち方や三角食べについてなどのさまざまなテーマで子どもたちに話をしています。こうした取り組みにより、子どもたちは食事や食材への興味や関心を持つようになっています。
- ・ 排泄は子ども一人ひとりのリズムを捉え、それぞれの個人差があることを配慮して対応しています。トイレトレーニングは、保護者と連携し、子どもの発達に応じた個別の対応をしています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。
- ・ 子どもの生活の連続性の視点から、0、1歳児は毎日、2歳児以上は必要に応じて、連絡ノートを用い保護者と連携しています。
- ・ 0、1、2歳児については個別指導計画を作成しています。3、4、5歳児についても、特別な課題がある場合は個別指導計画を作成しています。
- ・ 障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成するとともに、個別日誌に日々の様子を記録しています。
- ・ 障がいのある子どもとその他の子どもとのかかわりに配慮していて、子どもたちは自然に障がいがある子どもを受け入れています。
- ・ アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どものかかりつけ医の「アレルギー指示書」を提出してもらい、対応しています。除去食・代替食は、毎日の食材が記載された「アレルギーチェック表」を用いて保護者と相談・確認しながら提供しています。
- ・ 文化や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。食フェスタで「世界の料理を知ろう」をとりあげるなど、文化や生活習慣の違いについて子どもが理解する機会を設けています。
- ・ 苦情受付体制、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を入園のしおりに記載するとともに、玄関に掲示しています。
- ・ 衛生管理、健康管理、安全管理など各種マニュアルを整備し、職員に周知しています。

- ・ 個別の健康手帳を作成し、月末に保護者に確認してもらい保護者とともに子どもの健康状態を把握できるようにしています。
 - ・ 緊急時の保護者への連絡は、登録制のメール配信の仕組みを作っています。
 - ・ 避難訓練は、地震・火災・不審者などを想定して毎月実施しています。また年1回、災害時の引き渡し訓練として保護者参加で広域避難場所への避難訓練を実施しています。
 - ・ 入園時の保護者アンケートを始めとして、園で行う行事の後ごとにアンケートを行い、園の方針が理解されているかを、把握する努力をしています。
- 4、地域との交流・連携
- ・ 幼・保・小教育連携事業として、都筑ヶ丘幼稚園・川和小学校とともに年間を通して検討会・研究会をもち、活発な活動をしています。また、近隣の保育園との研修会も継続的に行っています。
 - ・ 地域住民への子育て支援サービスとして、専任保育士をおいた一時保育と、毎週月曜日の園庭開放を行っています。また、「リズム・体操遊び」や「乳幼児期のおやつについて～虫歯予防・ブラッシング指導～」などの講習会を開催しています。
 - ・ 町内会に加入し、地域の祭りや、年1度行われる地域の大規模な避難訓練に参加するなど、積極的な交流をしています。都筑地区センターとの交流も深く、地区センターでの絵の発表会には毎年子どもたちが参加しています。
 - ・ 近隣の小学校探検、幼稚園訪問、高齢者施設訪問などの交流を日常的に行っています。
 - ・ 近隣中学校の学生の職業体験や、都筑区の「はあと de ボランティア」に協力し、高校生を受け入れるなど積極的な取り組みをしています。
- 5、運営上の透明性の確保と継続性
- ・ 組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう、法・規範・倫理などを就業規則等に明記するとともに、研修においても職員に周知しています。
 - ・ 経営、運営状況などの情報は理事会において園長に報告され、職員会議で職員に周知されています。また、ホームページ上で事故や苦情などがあれば公表しています。
 - ・ 理念を玄関に掲示するとともに、保育課程、年間指導計画、月間指導計画に保育理念、保育方針、保育目標を記載しています。
 - ・ 副主任、主任試験の実施、幹部研修会など、主任クラスを計画的に育成するプログラムがあります。
 - ・ 法人の幹部会議、幹部研修で後継者を計画的に育成しています。
- 6、職員の資質向上の促進
- ・ 基本理念や方針をふまえた保育を実践するよう、職員の人材育成は、法人独自の人事考課制度を用いて、計画的に行っています。
 - ・ 職員は横浜市こども青少年局、都筑区、北部地域療育センターなどの研修に積極的に参加しています。また、法人本部主催の研修にも参加しています。園外の研修に参加した職員は報告書を作成するとともに、職員会議や園内研修において職員へ報告しています。
 - ・ 業務に当たっては常勤職員と非常勤職員の組み合わせに配慮していますが、現在、2名以外は全員常勤職員です。非常勤職員も常勤職員と同様、積極的に園内・園外研修に参加し、資質向上に努めています。
 - ・ 職員は、年度初めに設定した自身の目標に対する達成度、研修、専門性、一般社会人という4項目について法人作成の評価基準に従って自己評価を実施しています。
 - ・ 法人の各保育園で工夫・改善した事例は、法人の園長会、主任会、副主任会、看護師会、栄養士会などで話し合わせ、園の職員会議で職員に共有され、改善に生かされています。また、法人の研修においても良い事例の発表が行われています。
 - ・ 職員の経験や能力、習熟度などに応じた期待水準を自己点検表および職務分掌表に明記し、法人の研修会において職員に説明しています。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。





「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、保護者の実状などを考慮して作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の緊密な連携を強化し、地域の子育て支援事業の核となる。」で、利用者本人を尊重としたものとなっています。また、具体的な保育目標として「他人の気持ちがわかる子ども」「自分らしく生きる子ども」「感性豊かな子ども」を掲げています。 ・保育課程は保育の基本方針をもとに、家庭の状況や地域の実態、周囲の環境を考慮して作成していて、子どもの最善の利益を第一義としています。具体的には、駅から近く核家族が多いという地域性を受け、園庭開放、一時保育など子育て支援に力を入れているなどが挙げられます。保育課程は年度末に全職員で話し合い、作成しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。お店屋さんごっこでどのような店にするかやクッキングで何を作るかを子どもの意見を聞いて決めるなど、子どもの意見・意思を指導計画の作成・見直しに生かしていて、計画には柔軟性をもたせています。
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前に子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に該当クラスの担任が保護者に面接しています。また、必要に応じて、園長・主任・栄養士が同席しています。面接時には子どもを連れてきてもらい、観察しています。面接時に把握された記録はファイルされ、日々の保育に生かされています。 ・子どもの生活の連続性の視点から、0、1歳児は毎日、2歳児以上は必要に応じて、連絡ノートを用い保護者と連携しています。 ・在園児への配慮として、複数担任クラス（乳児）はできるだけ保育士が一人次年度のクラスに持ち上がるようにしています。また、2歳児は年度の後半は幼児と一緒に活動し、幼児の保育室になれるよう配慮しています。 ・毎月クラスごとにカリキュラム会議を行い、子どもの発達や状況について話し合い、指導計画の評価・見直しを行っています。クラス担任が作成した指導計画をもとに、職員会議でみんなの意見を聞き、計画に取り入れています。

- 3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・保育園の屋内・外は「安全・清潔点検チェックリスト」に基づいて清掃され、常に清潔に保たれています。
- ・エアコン、温湿度計、空気清浄機、加湿器等を用い、心地よい温湿度が保たれるようにしています。また、園舎は日当たりがよく、採光を十分に取り入れることができます。
- ・乳児保育室には沐浴設備があります。また、各保育室、1階テラスには温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーは、「沐浴室・調乳室流し清掃チェック表」を用い、常に清潔に保つよう管理しています。
- ・子どもたちが落ち着いて遊べるよう、保育室にはコーナーを設置しています。コーナーは、月齢や発達状況、子どもの興味・関心にあわせ入れ替えを行っています。
- ・2歳児以上はランチルーム(ホール)で食事をしています。0、1歳児は、同じ保育室内で食事と午睡の場所を分け、食べる・寝るの機能別空間を確保しています。
- ・0、1、2歳児、3、4、5歳児はそれぞれ同じ保育室を用いています。それ以外に異年齢交流の場としては、ランチルーム(ホール)があります。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人ひとりの状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人ひとりの発達の段階に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0、1、2歳児については個別指導計画を作成しています。3、4、5歳児についても、特別な課題がある場合は個別指導計画を作成しています。個別指導計画は毎月のケース会議、職員会議で子どもの様子について話し合い見直すほか、必要があれば、随時見直しています。
- ・小学校進学にあたっては、保育所児童保育要録を小学校に送付しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況・要望は児童票に、入園後の子どもの成長記録は個別経過記録に記録しています。子どもの記録は事務室の鍵のかかる引き出しに保管し、必要であれば職員が見ることができます。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (4)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。
- ・園内はバリアフリー構造となっています。
- ・保護者の同意を得て、北部地域療育センターに相談・連携しています。
- ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成するとともに、個別日誌に日々の様子を記録しています。
- ・障がいのある子どもとその他の子どもとのかかわりに配慮していて、子どもたちは自然に障がいがある子どもを受け入れています。
- ・「児童虐待防止マニュアル」「子ども虐待の予防・早期発見の支援のためのチェックリスト」があり、職員会議において虐待の定義が全職員に周知されています。また、入園のしおりに「よこはま子ども虐待ホットライン」を掲載し、保護者に周知しています。
- ・虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、都筑区こども家庭支援課や北部児童相談所に通告・相談し連携する体制を整えています。
- ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どものかかりつけ医の「アレルギー指示書」を提出してもらい、対応しています。食物アレルギーがある場合は、栄養士が保護者と面談しています。
- ・除去食・代替食は、毎日の食材が記載された「アレルギーチェック表」を用いて保護者と相談・確認しながら提供しています。代替食・除去食を提供する場合は、誤食事故防止のためにトレイを別にするるとともに、特別食対応一覧を用い、複数の職員間で口頭で確認しあっています。
- ・文化や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。国旗カードに子どもが興味を示したことから、食フェアで「世界の料理を知ろう」をとりあげ、そこから世界の遊び、言葉まで発展するなど、文化や生活習慣の違いについて子どもが理解する機会を設けています。



- 6 苦情解決体制







- (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情受付体制、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を入園のしおりに記載するとともに、玄関に掲示しています。
- ・ヤギさんポスト(意見箱)、年2回の懇談会、行事後や年度末アンケートで、保護者の苦情や意見・要望を聞いています。
- ・要望・苦情についての解決策は、職員会議で報告、周知するとともに、記録し、その後のトラブル防止・解決に生かしています。具体例としては、近隣からの和太鼓の音についての苦情を受け、窓を閉めたり、近隣に予定を連絡したりして対応しています。
- ・園への苦情・要望の内容と回答を運営法人のホームページで公開しています。


評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができていますか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室内のおもちゃや教材は子どもの成長に合った棚にきちんと整理され、子どもたちが自由に自分で取り出して遊び、また片付けられるようにしています。 ・和太鼓、英語、体操などのプログラムを、年間を通して組み入れ、子どもたちになるべく多くの楽しい体験を提供する姿勢があります。 ・異年齢保育の中で、自然に年上の子が年下の子の面倒を見、年下の子は年上の子の行動を信頼して過ごす日常があります。友達とのかかわりやルールを守ることの大切さについても、子どもたちはよく理解しています。 ・保育士は自由遊びにおいても、それぞれの子どもの興味や関心を見極め、遊びの種類やレベルを提示しています。遊びに入れない子どもがないよう目配りをし、子どもたちみんなが楽しく過ごせるような援助をしています。 ・ナス・ピーマン・トマトなどの夏野菜や、朝顔・ひまわりなどの花の栽培をしています。子どもたちそれぞれが観察記録をノートにまとめ、収穫した野菜からカレーを作るなどの食育体験をしています。 ・散歩コースに恵まれ、園外活動ではドングリや落ち葉、霜柱などから季節を感じ、自然と触れ合うことができる環境にあります。 ・色鉛筆、クレヨン、マジックペン、お絵かき帳、テープ、ひも、廃材などが十分に用意され、子どもたちは使いたいものを自分で取り出して遊んでいます。 ・子どもたちのけんかについては、子どもの目線になり双方の気持ちを聞き、子どもの伝えられない言葉を伝え、子ども同士で仲直りができるような援助をしています。 ・散歩や園庭での屋外活動を積極的に取り入れています。 ・月3回、専任講師による体操教室があり、跳び箱・鉄棒・集団遊びなどのさまざまな運動で子どもの発達に応じた指導をしています。
<p>- 1 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。</p> <p>(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p> <p>(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。</p> <p>(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。</p> <p>(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、食育デーを設け、おはしの持ち方・三角食べについて・伝統食について・消化についてなどのさまざまなテーマで子どもたちに話をしています。こうした取り組みによって、子どもが食事や食材への興味や関心を持つように育っています。 ・2歳児以上の園児は独立したランチルームで、自由に各自で好きな席について食事をしています。また、食事マナーについても話す機会を持ち、楽しく食事をすることを学んでいます。 ・毎月の給食会議では、食に関する年齢ごとの取り組みや子どもの様子を話し合い、実際の調理方法や盛り付けに生かしています。 ・毎月配布する「給食だより」には人気メニューのレシピを載せています。また玄関ホールにデジタルフォトフレームでその日の給食の紹介をしたり、レシピのプリントを置くなどをして、保護者に情報の提供をしています。 ・午睡時は保育室のカーテンを引いて明るさを遮り、安心して眠りに入

<p>(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p>	<p>ることができるように配慮しています。乳児には保育士が子どもにトントンをするなどの優しいスキンシップで子どもが寝付くまで寄り添っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄は子ども一人ひとりのリズムを捉え、それぞれの個人差があることを配慮して対応しています。 ・トイレトレーニングは、保護者との連携の中で、子どもの発達に応じた個別の対応をしています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルは運営法人の作成したものに加えて「子どもの健康と安全を守るために」とした、より具体的な内容の園独自のものを作成し、各クラスに常備しています。また個別の健康手帳を作成し、月末に保護者に確認してもらい保護者とともに子どもの健康状態を把握できるようにしています。 ・一人ひとりの健康診断・歯科健診の記録があります。この診察結果は保護者に伝え、子どもの健康状態に関する情報の連携をとっています。 ・最新の感染症に関する情報は、主に看護師が横浜市医師会や同じ運営法人内の保健師などから得ています。さらに、この情報は日々のミーティングや連絡帳を通じて全職員に伝えられています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあります。このマニュアルの内容に関しては、職員の採用時、年度初め、感染症の流行時などに内部研修を行い、全職員が周知しています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は、地震・火災・不審者などを想定して毎月実施しています。また年1回、災害時の引き渡し訓練として、保護者参加で広域避難場所への避難訓練を実施しています。 ・緊急時の保護者への連絡は、登録制のメール配信の仕組みを作っています。現在は、保護者全員がこの登録をしています。また救急機関などへの連絡体制・連絡方法も確立しています。 ・出入り口は施錠し、来園者に対してはインターホンによる確認により解錠しています。さらに玄関・園庭からの不審者侵入に備え、民間警備会社との契約をしています。
<p>- 3 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもの人権について新人研修で学び、子どもの人格尊重を認識しています。 ・保育室内の数か所にコーナーを作り、子どもが落ち着いて過ごせる場所を確保しています。 ・守秘義務については、ボランティア・実習生を含む全職員に説明し、個人情報の取り扱いについては、運営法人に「個人情報管理規定」が設けられ、職員は採用時に誓約書を提出しています。

<p>を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(5)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや保護者に、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方をすることはありません。
<p>- 4 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保育の基本方針については、入園式・進級式や年2回の保護者懇談会の場で、保護者に説明しています。 入園時の保護者アンケートを始めとして、園で行う行事の後ごとにアンケートを行い、園の方針が理解されているかを、把握する努力をしています。 年に1回、個人面談を実施しています。この日にかかわらず希望があればいつでも面談に応じています。 年に2回、保育参加を兼ねた保護者懇談会を実施し、保護者にクラスの様子を実際に見てもらっています。 保護者からの相談には、事務所やランチルームなどを使い、ほかの人に話の内容を聞かれないような場所を用意することが出来ます。 「園だより」「クラスだより」「給食だより」「ほけんだより」を毎月発行し、保護者に配布しています。 年間の行事予定のお知らせは年度初めに開催月を、日時は決まり次第早めに保護者に伝え、予定が立てやすいよう配慮しています。 現在、保護者会はありませんが、要請や希望があれば協力する姿勢でいます。また、卒園後の保護者交流会に場所を提供しています。

評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当地区は都筑区内の幼・保・小教育連携事業の推進地区になっており、都筑ヶ丘幼稚園・川和小学校とともに年間を通して検討会・研究会をもち、活発な活動をしています。また、近隣の保育園との研修会も継続的に行い、こうしたことから地域ニーズを把握しています。 地域住民への子育て支援サービスとして、専任保育士をおいた一時保育と、毎週月曜日の園庭開放を行っています。 地域の子育て支援の一環として、「こどもの城」のスタッフによる「リズム・体操遊び」や、園の栄養士・看護師などによる「乳幼児期のおやつについて～虫歯予防・ブラッシング指導～」などの講習会を開催し、好評を得ています。

- 2 保育園の専門性を活かした相談機能






(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。




(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・地域住民からの育児相談には随時応じています。
- ・園からのお知らせは園のホームページに載せています。さらに、区役所や園医の病院などにチラシを置いたり、散歩先で会う親子連れにチラシを配るなどをして、情報提供に努めています。
- ・地域住民からの相談内容に応じて、北部地域療育センター、児童相談所などの関係機関と日常的な連携ができています。




評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の夏祭りやバザーなどに、地域住民を招待しています。 ・町内会に加入し、地域の祭りや年1度行われる地域の大規模な避難訓練に参加するなど、積極的な交流をしています。都筑地区センターとの交流も深く、地区センターでの絵の発表会には毎年子どもたちが参加しています。 ・散歩先の公園掃除をするなどして、地域の人々との交流を心がけています。 ・近隣の小学校探検、幼稚園訪問、高齢者施設訪問などの交流を日常的に行っています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</p> <p>(2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園独自のホームページがあり、サービス内容・施設内の様子・最近のお知らせなどの情報を常に提供しています。 ・利用希望者からの問い合わせには常時対応しています。見学希望者には、園児の様子がわかるように午前中の見学を勧めていますが、見学者の都合に合わせた対応をしています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・実習生受け入れのためのマニュアルがあり、受け入れにあたってはあらかじめこのマニュアルに基づき、園の基本方針や利用者への配慮を説明しています。 ・近隣中学校の学生の職業体験や、都筑区の「はあと de ボランティア」に協力し、高校生を受け入れるなどの取り組みをしています。 ・実習生を受け入れています。実習の目的に応じたプログラムを主任が作成し、実際の保育実習は担当のクラス担任保育士が工夫しながら行っています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念や方針をふまえた保育を実践するよう、職員の人材育成は、運営法人独自の人事考課制度を用いて、計画的に行っています。人事考課制度は、年度初めの面談で年度目標を設定し、その後目標達成に向けてのフォローアップを行いスキルアップ計画を作成、10月には上半期の達成度の人事考課と下半期目標達成に向けてのフォローアップ面談、年度末に人事考課面談ときめ細かく面談を行い、職員が「目標設定、自己評価、達成度確認、課題抽出、見直し」と自己研さんを重ねていけるシステムとなっています。 ・ 職員は横浜市こども青少年局、都筑区、北部地域療育センターなどの研修に積極的に参加しています。また、法人本部主催の研修にも参加しています。園外の研修に参加した職員は報告書を作成するとともに、職員会議や園内研修において職員へ報告しています。 ・ 業務に当たっては常勤職員と非常勤職員の組み合わせに配慮していますが、現在、2名以外は全員常勤職員です。非常勤職員も常勤職員と同様、積極的に園内・園外研修に参加し、資質向上に努めています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は、年度初めに設定した自身の目標に対する達成度、研修、専門性、一般社会人という4項目について、運営法人作成の評価基準に従って自己評価を実施しています。提出された自己評価は園で相対評価し、職員に対しフィードバックされています。 ・ 法人の各保育園で工夫・改善した事例は、法人の園長会、主任会、副主任会、看護師会、栄養士会などで話し合わせ、園の職員会議で職員に共有され、改善に活かされています。また、法人の研修においても良い事例の発表が行われています。 ・ 年間指導計画、月間指導計画、週案日誌にはねらい、評価、省察を記入することができる様式となっています。保育士の振り返りはカリキュラム会議、ケース会議、職員会議で話し合わせ、次の計画作成に活かされています。 ・ また、保育士の振り返りや自己評価をもとに、保育所全体としての課題を明らかにし、改善に取り組んでいます。 ・ 保育所の自己評価を公表するまでには至っていません。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の経験や能力、習熟度などに応じた期待水準を自己点検表および職務分掌表に明記し、運営法人の研修会において職員に説明しています。 ・ クラスリーダーや地域支援、幼・保・小連携事業、世代間交流、環境整備の係など、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確にしています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織および職員が不正・不適切な行為を行わないよう、法・規範・倫理などを就業規則等に明記するとともに、研修においても職員に周知しています。 ・経営、運営状況などの情報は理事会において園長に報告され、職員会議で職員に周知されています。また、ホームページ上で、事故や苦情などがあれば公表しています。 ・週案のねらいに環境への取り組みを載せ、ゴミの分別や廃材の再利用、園庭の緑化などに取り組んでいます。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念を玄関に掲示するとともに、保育課程、年間指導計画、月間指導計画に保育理念・保育方針・保育目標を記載しています。園長、主任は職員会議において、園の理念や方針について説明するとともに、日々の保育の中で職員が保育理念・方針を理解しているかを確認しています。 ・給食、食育、保健衛生などにおいて、職種を超えて取り組む仕組みがあります。 ・副主任、主任試験の実施、幹部研修会など、主任クラスを計画的に育成するプログラムがあります。 ・主任は各クラスを回り、個々の職員の業務状況を把握しています。また、朝夕に職員に声をかけるなど、保育士が気楽に相談できるような存在となるよう配慮しています。
<p>- 3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人は事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。また、園長は子ども・子育て新システムについての外部研修などで、今後の保育動向等についての情報を得ています。 ・運営法人は中長期計画を作成しています。 ・法人の幹部会議、幹部研修で後継者を計画的に育成しています。 ・大学やマスコミ関係など他分野から講師を招いて研修を行い、外部の専門家の意見を運営に取り入れています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2011年12月5日～12月19日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 53.6%（56枚配付、30枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...5人、1歳児クラス...5人、2歳児クラス...7人、3歳児クラス...3人、
4歳児クラス...7人、5歳児クラス...2人、無回答...1人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

結果の特徴

- ・ おおむね各設問とも80%以上の満足度となっています。
- ・ 唯一、問1の「園の保育目標や保育方針を知っていますか」について、「よく知っている」「まあ知っている」との回答が合わせても63.3%の低い数字です。しかしながら、この質問に「知っている」と答えた人への付問「保育目標や保育方針は賛同できますか」については、全員が「賛同できる」または「まあ賛同できる」と答えています。
- ・ 問4の遊びの項目、「園のおもちゃや教材について」は100%の満足度です。
- ・ 問7の「意見や要望への対応について」は、76.7%の低めの満足度です。また、この質問と「話しやすい雰囲気・態度であるか」の質問については、20%の不満足回答です。ただし自由意見欄には、「行事後のアンケートへの回答が次回活かされている」という保護者の要望に応えたことを歓迎する意見も複数あります。
- ・ 問8の「保育園の総合的評価」については96.7%の高い満足度となっています。
- ・ 自由意見欄に、行事の開催日が土曜日であることへの意見が多くありますが、賛成、反対、両方からの意見があります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

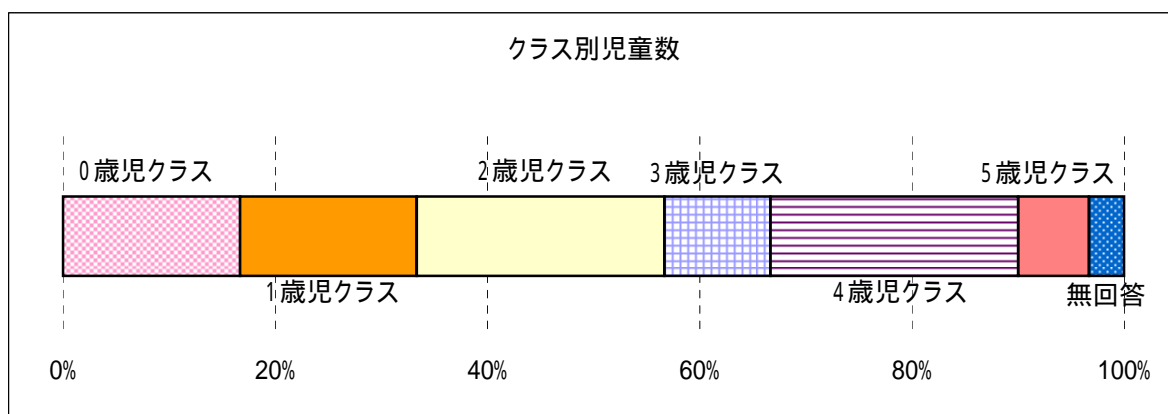
実施期間： 2011年 12月5日～12月19日

回収率： 53.6% （回収30枚 / 配布56枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
30	5	5	7	3	7	2	1

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



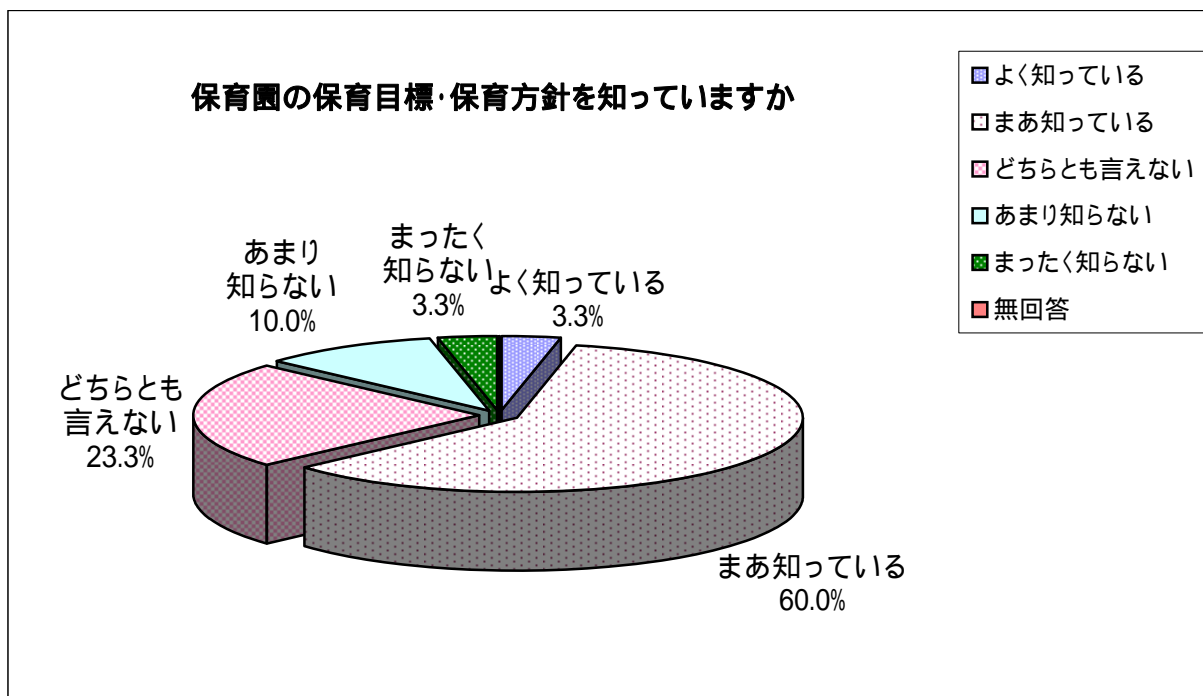
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	3.3	60.0	23.3	10.0	3.3	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

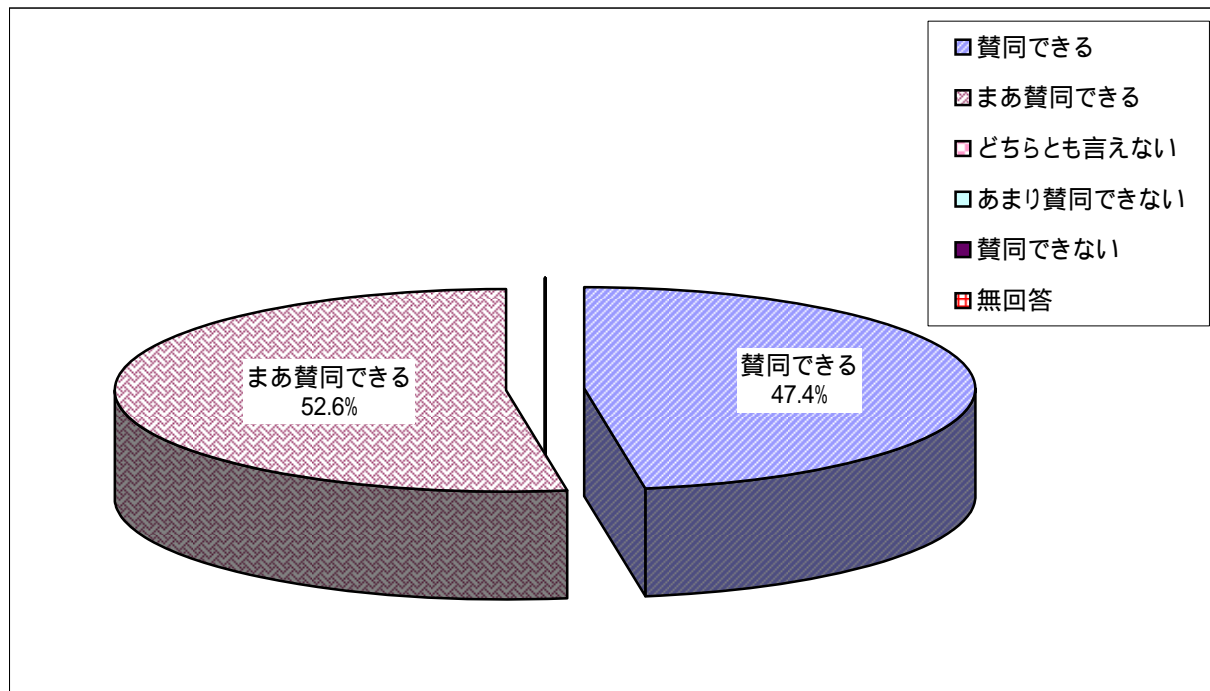


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

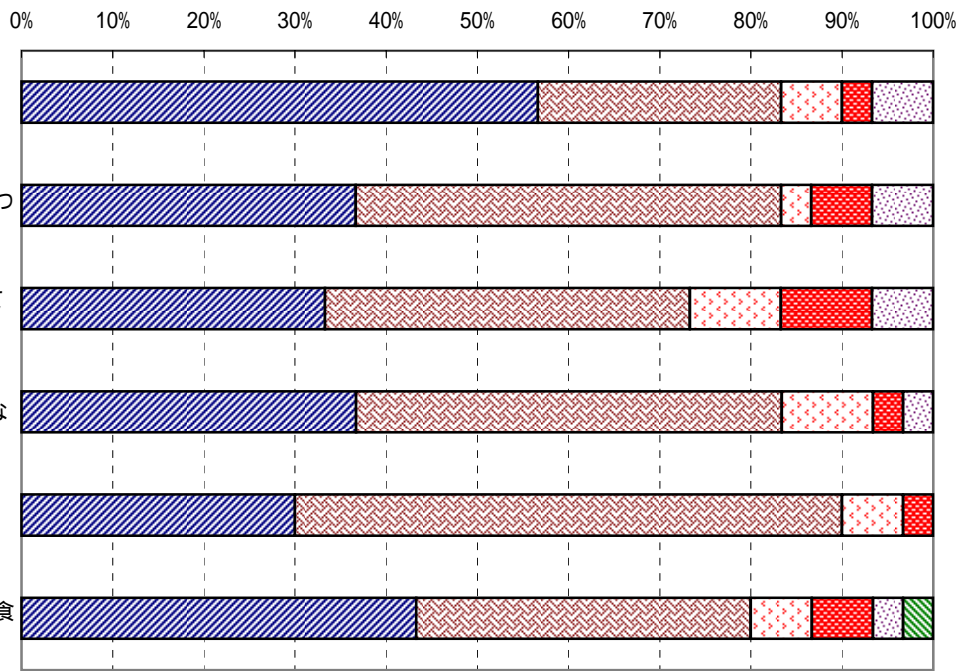
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	56.7	26.7	6.7	3.3	6.7	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	36.7	46.7	3.3	6.7	6.7	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	33.3	40.0	10.0	10.0	6.7	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	36.7	46.7	10.0	3.3	3.3	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	30.0	60.0	6.7	3.3	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	43.3	36.7	6.7	6.7	3.3	3.3	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



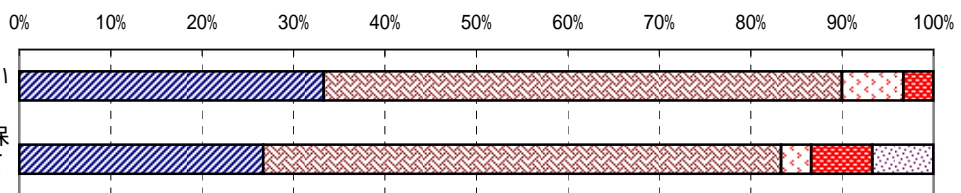
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	33.3	56.7	6.7	3.3	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	26.7	56.7	3.3	6.7	6.7	0.0	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問4 日常の保育内容について

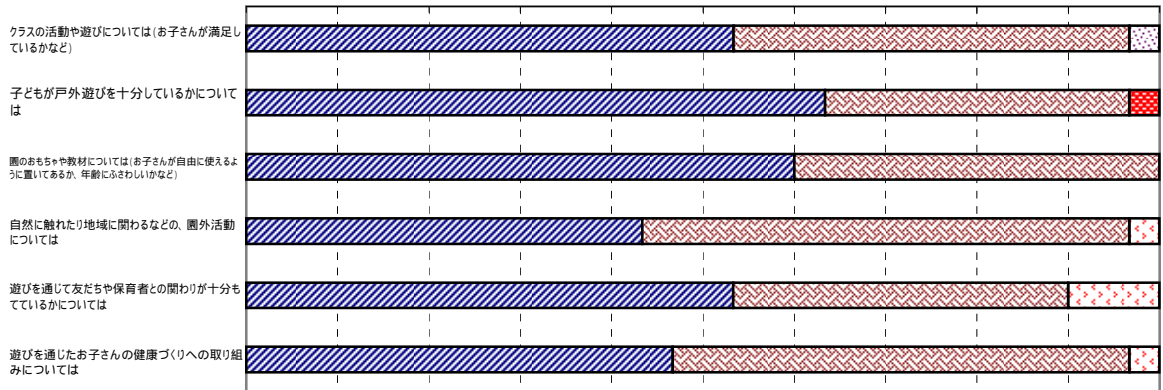
(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	53.3	43.3	0.0	0.0	3.3	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63.3	33.3	0.0	3.3	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	43.3	53.3	3.3	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	53.3	36.7	10.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	46.7	50.0	3.3	0.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「遊び」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



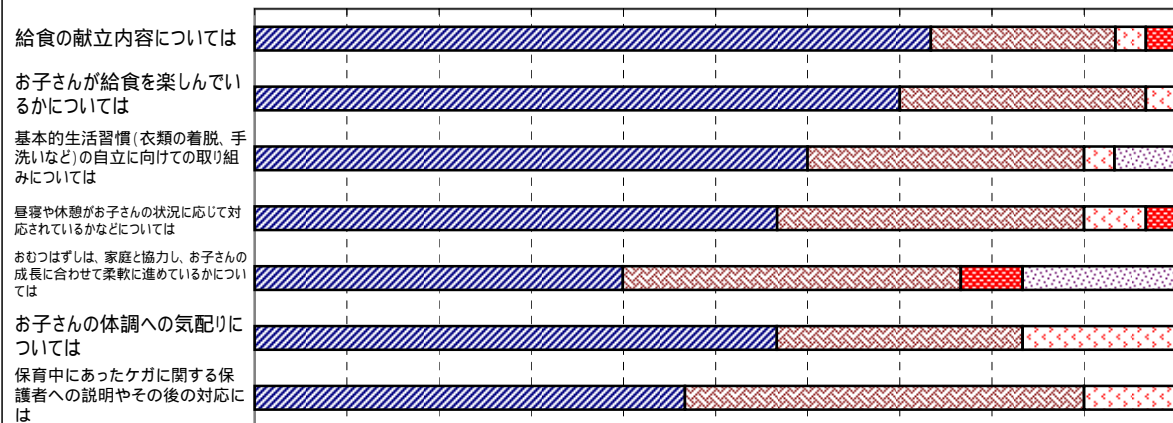
(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	73.3	20.0	3.3	3.3	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	70.0	26.7	3.3	0.0	0.0	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	60.0	30.0	3.3	0.0	6.7	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	56.7	33.3	6.7	3.3	0.0	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	40.0	36.7	0.0	6.7	16.7	0.0	100
お子さんの体調への気配りについては	56.7	26.7	16.7	0.0	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	46.7	43.3	10.0	0.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「生活」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



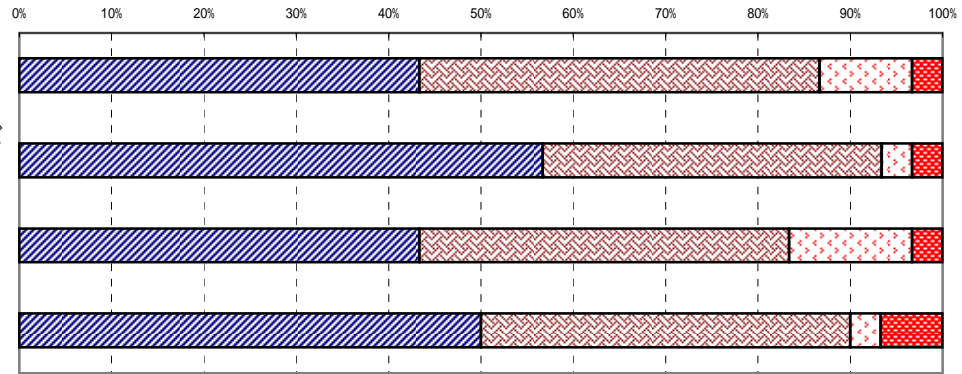
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	43.3	43.3	10.0	3.3	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	56.7	36.7	3.3	3.3	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	43.3	40.0	13.3	3.3	0.0	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50.0	40.0	3.3	6.7	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



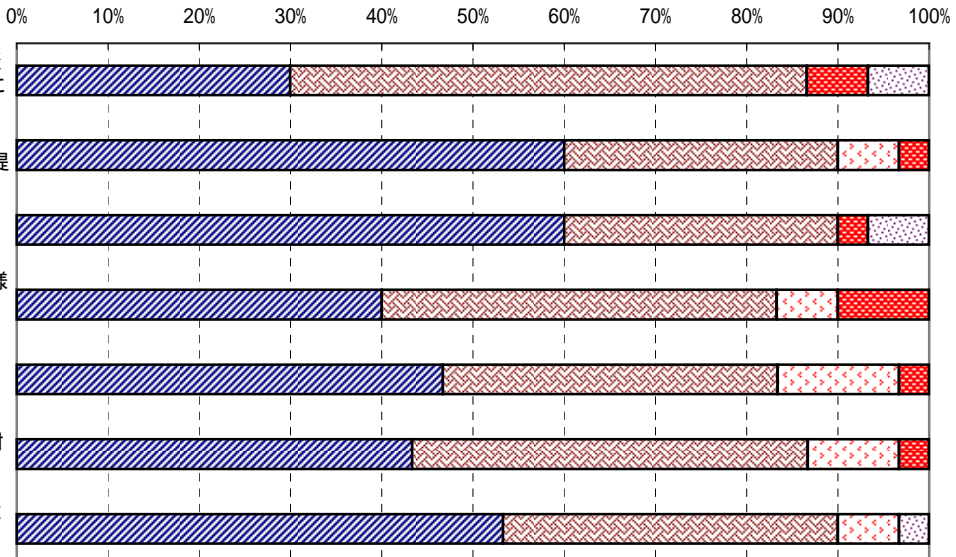
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	30.0	56.7	0.0	6.7	6.7	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	60.0	30.0	6.7	3.3	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	60.0	30.0	0.0	3.3	6.7	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	40.0	43.3	6.7	10.0	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	46.7	36.7	13.3	3.3	0.0	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	43.3	43.3	10.0	3.3	0.0	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	53.3	36.7	6.7	0.0	3.3	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

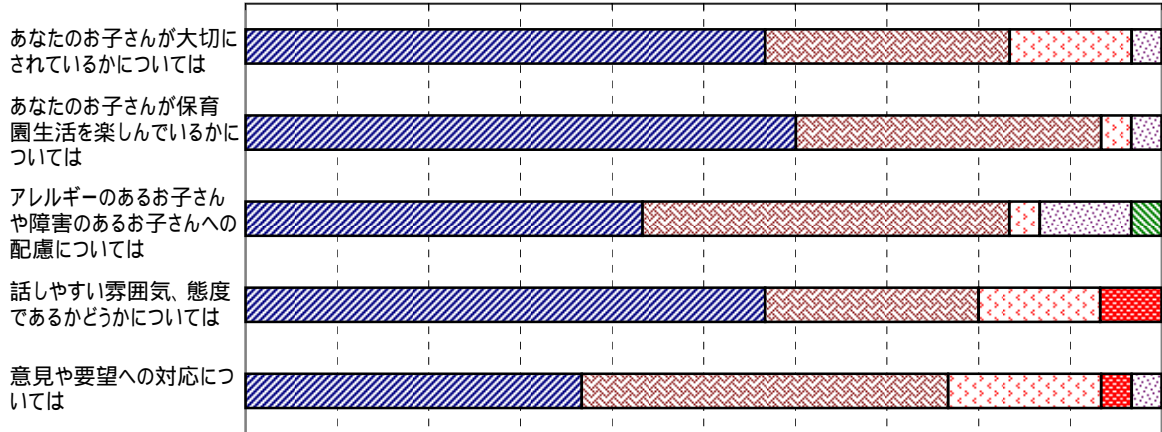
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	56.7	26.7	13.3	0.0	3.3	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	60.0	33.3	3.3	0.0	3.3	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43.3	40.0	3.3	0.0	10.0	3.3	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	56.7	23.3	13.3	6.7	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	36.7	40.0	16.7	3.3	3.3	0.0	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

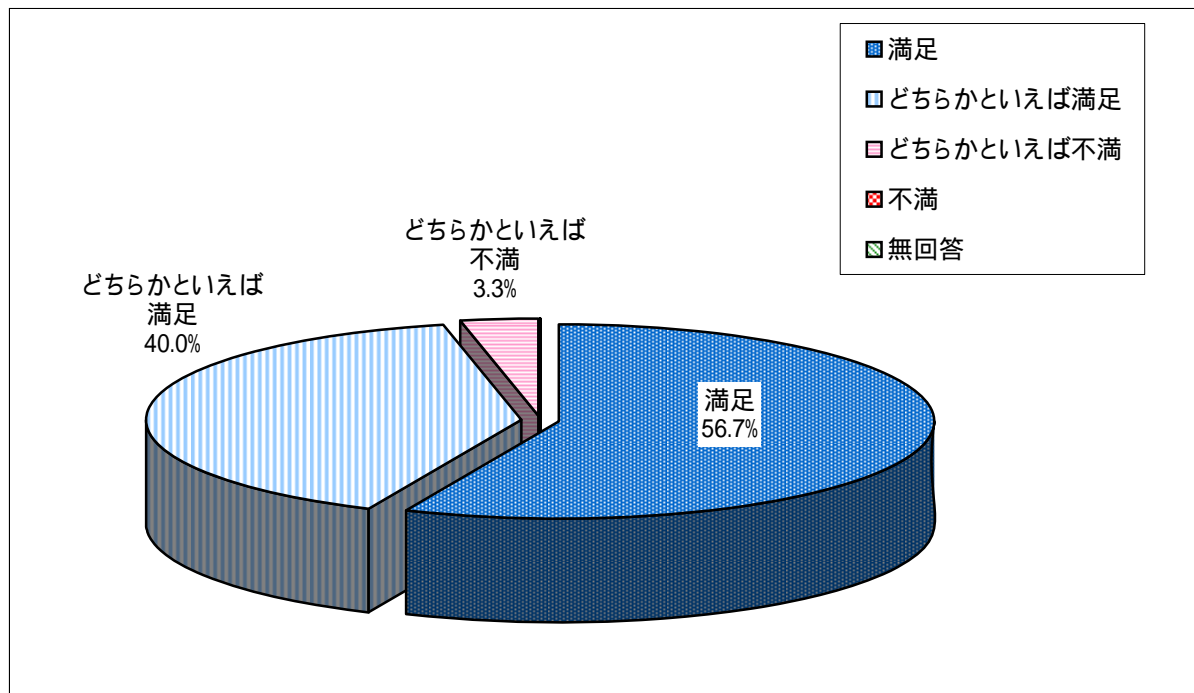
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	56.7	40.0	3.3	0.0	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 2月9日（木）9:00～12:30 2月13日（月）8:30～12:15

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス

朝の時間、子どもたちは保育室内の木製の大きなサークルの中で、好きなおもちゃで遊んだり保育士に絵本を読んでもらったりしています。

この日は、これから散歩に出かけます。トイレや身仕度、玄関で靴を履くことにも挑戦して出発します。月齢の小さい子どももいるクラスですが、カートを使わず全員で歩いての散歩です。近くの公園は、子どもたちの行き慣れた公園で、到着後の保育士の声かけと同時にそれぞれに遊び始めました。寒い時期で、公園の地面は凍ったり、陽の当たるところは融け始めていたりしていますが、子どもたちは元気いっぱいです。保育士とかくれんぼや、シャボン玉の追いかっこ、小さな枯れ枝で地面に絵を描く子どももいます。大きなすべり台では、それぞれの子どもの成長に合った滑り方を選んで、保育士に手伝ってもらって挑戦しています。

走り回る途中、転んでも泣く子どもは一人もいません。公園の奥の方から、霜柱を大事につまんで「見て見て」と言いながら何度も保育士にプレゼントする子どももいました。

1歳児クラス

朝の自由時間、道路の絵が描いてあるマットに電車や自動車を走らせて、保育士と遊んでいます。友だちとくっついたり、ごろんごろんしたりして遊ぶ子どももいます。

おやつ後のトイレは、一人ずつおむつを取ってもらうと自分で便器に座れます。順番を待っている間も、友達とふざけっこをしたり、歌を歌ったりしながら楽しそうです。トイレが済んだ子どもは、トイレの前の小さなベンチに座って、パンツやズボン履く練習です。保育士に着やすいように並べてもらったパンツ・ズボンを自分で着られるように頑張っています。子どもの月齢によって、できることの差が大きなクラスですが、服の脱ぎ着などでは困っている子どもを、そばにいる子どもが自然に手助けしてあげています。

給食は保育室内のテーブルでいただきます。配膳された食材を保育士と一緒に「ごはん」「トマト」と言いながら、声に出して覚えています。みんなスプーンやフォークで一人で食べられますが、食べにくそうな子どもは保育士に食べやすく小さくしてもらっています。

2歳児クラス

ランチルームで朝のおやつを食べてから保育室に戻り、「朝の会」が始まりました。電子ピアノに合わせて、歌を歌いながら朝のあいさつです。大きな声であいさつができました。

散歩に出かけます。友だちと二人ずつ手をつないで歩きます。友だちとおしゃべりをしたり、保育士と歌を歌ったりしながら楽しそうです。途中、他の保育園の子どもたちや近所の人たちと出会うと、とてもうれしそうにあいさつをしていました。

公園に着くと、一斉に山登りです。お気に入りの山のとっぺんで、落ち葉を集めてしばらく焼き芋屋さんごっこをしました。広場を下りて、かくれんぼ・鬼ごっこ・お母さんごっこなども始まります。

遊びの途中、ちょっとした子ども同士の言い争いや、ルールがわからなくて遊べない子どもには、保育士が仲立ちしたり、一緒に遊んだりしてみんなが楽しく遊べるように手助けをしています。

3、4、5歳児クラス

3、4、5歳児は異年齢合同保育です。

<訪問1日目>

朝の自由時間、子どもたちはみんな園庭で遊んでいます。トンネルくぐり・すべり台・鬼ごっこなどをしながら、みんなで庭中を走り回っていました。

遊びの中の言い争いは、子ども同士で話し合いができます。話し合いの間、保育士は子どもたちの目線に合わせてしゃがみ、双方の話を聞き仲立ちをしています。子どもたちはきちんと話し合っただけで、仲良く遊びに戻っています。

今日の散歩先はこどもログハウスです。おしゃべりや歌を楽しみながらの散歩です。近所の人たちともお話しをしています。ログハウスに着くと、この施設内での約束を聞いてから、思い思いに遊び始めました。すべり台・バスケットボール・地下室・アスレチック・子どもエレベーターなど、いろいろな遊びが体験できます。保育士にバスケットボールのシュートを教えてもらったり、少し勇気のいるアスレチックで応援してもらったりしながらの楽しい時間です。子どもたちは、できるようになったことを保育士に見てもらいたくて「先生見てえ」とあちこちから元気な声がかかります。

園に帰って、ランチルームで給食です。年齢に応じて配膳のお手伝いを積極的にしています。保育士から今日のメニューや材料の説明をしてもらい、テーブルごとに「いただきます」を言って食事が始まりました。

<訪問2日目>

この日は、楽しいイベント「お店屋さんごっこ」の日です。この日を目指して、みんなでたくさんの準備をしてきました。何軒かの店での売り物の商品と、ゲームの賞品、売り子さんのコスチューム、買い物をする財布、お金、あらゆるものが子どもたちの手作りです。

初めに、買い物の説明を聞きました。おもちゃのお金で400円(100円が4つ)入った財布を持ち、買い物をする遊びです。お店屋さんを一軒ずつ回って歩き、いくつかの商品とゲームの中から、選んでお金を使います。客役と売り子役、人数の半分ずつで交代しながら遊びました。

数日後には、乳児クラスの子どもたちをお客さんにして、もう一度「お店屋さんごっこ」をするそうです。今度は、この幼児クラス全員が店員役です。

イベントの最後に保育士から「みなさん楽しかったですか?」と聞かれ、大きな声で「楽しかった!」と答えが返りました。

まとめ

子どもたちは、のびのびと保育園生活を楽しんでいます。友だちや先生と、お話しやあいさつが上手にできています。さらに子どもたちは、園で用意したさまざまなプログラムで、たくさんの体験ができる環境にいます。中でも、体操教室や散歩の効果と思われる、子どもたちの体力の強さは印象に残りました。

事業者コメント

よこはま夢保育園も開園して7年目を迎えました。

保育士全員が子どもたち一人ひとりに寄り添い、温かく包みこむような家庭的な雰囲気の中、地域の人たちと豊かな人間関係を育み、生きていく力を身につける。そんな子どもたちに成長してくれることを願って保育に力を注いでいます。

今回、第三者評価を受けたことで、保育の見直しや改善点を職員全体で話し合い、次年度の保育課程に取り入れ、職員同士の共通理解を深めることができました。

日ごろの保護者のみなさまの協力に感謝し、今後も職員一同心を合わせ、保育の向上を目指し一層の努力をしていきたいと思ひます。

園長 金子 智香子

今回第三者評価を受けるにあたり、職員が一つの目標に向かい進んでいく姿が見られました。保育の本質を学び目指す方向性がみえ園内研修もできました。その中で、職員全体へ伝えきれていない項目もいくつか上がりさらなる見直しを行い、改善へつなげていけました。

これからも職員が一丸となって心温まる保育を目指していきたいと思ひます。

主任 相川 良恵

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
